

県営住宅入居権利者地位承継承認申請書

令和 年 月 日

(宛先) 埼玉県住宅供給公社理事長

県営住宅の名称 県営  
住宅番号 号棟 住宅  
号室

申 請 者  
(承継を受けようとする方)

生 年 月 日  
電話番号 (自宅)  
電話番号 (携帯)

下記のとおり埼玉県県営住宅条例第 1 6 条第 2 項の規定により現入居権利者から県営住宅の入居権利者の地位の承継承認を受けたいので、関係書類を添付して申請します。

なお、申請者及び同居者が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないことを誓約すると共に、当該地位承継の承認を受けた後に、暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部長に照会されることに同意します。

記

1 入居権利者

| 種別     | 氏 名 | 生 年 月 日 |
|--------|-----|---------|
| 現入居権利者 |     |         |

2 同居者

| 続柄 | 氏 名 | 生 年 月 日 |
|----|-----|---------|
|    |     |         |
|    |     |         |
|    |     |         |
|    |     |         |
|    |     |         |
|    |     |         |

3 承継理由 ☐死亡 ☐離婚 ☐その他（ ）

添付書類

- 1 名義人の死亡又は離婚の事実を証する書類等（戸籍謄本等）
- 2 入居者と申請者との関係を証する書類（世帯全員の住民票で続柄の記載あるもの）
- 3 名義人の転出の事実を証する書類（住民票の除票又は転出先の住民票等）。死亡の場合は不要
- 4 入居請け書
- 5 緊急時等連絡先の書類（本人確認書類）
- 6 その他事情に応じた書類

備 考

収入のある名義人の死亡又は転出により家賃の減免を受けようとする場合、また、現在家賃減免を受けている方が引き続き家賃減免を受けようとする場合は、新たに家賃減免申請の手続きが必要になります。